

(資料1)取組の進捗と今後の方針について

社会保障教育の推進に関する検討会(第2回)

令和6年3月27日(水) 政策統括官(総合政策担当)付政策統括室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 新規教材の作成について(1/2)

- ✓生徒の興味関心・学習意欲の向上や理解の促進を図るため、授業の中で活用しうる教材を新たに作成し、厚生労働省の社会保障教育のウェブページにおいて公表することを目指す。
- ✓公表の際には、これらの教材を活用する場合の指導案や授業に役立つような情報を併せて掲載できるよう、 省内外の関係者と調整を進めていく。

(1) 「15歳からの社会保障 人生のピンチに備えて知っておこう!」を元にした教材の作成(参考資料1)

一改善案②:授業の冒頭で活用できる身近な社会保障関連のコラムや時事ニュースなどの資料の追加ー

【これまでの取組状況】

- 「15歳からの社会保障 人生のピンチに備えて知っておこう!」(以下「書籍」)を元に、社会保障に関する授業の 導入として活用できるようなストーリー形式の教材案を3本作成。そのうち1本は厚生労働省において独自に 執筆した。
- 教材の冒頭でどのように対応するか問いかけた上で、ストーリーの後に、調べ学習を通じて、将来、必要な制度を利用できる力を身に付けることを目的とした資料(※)を付けることとした。
 - ※自動応答によるチャットボットにより、悩みに応じた支援制度や相談窓口を紹介する機能等を有する政府のウェブサイトやその活用方法を記載

【今後の方針】

- 指導案や参考情報とともに社会保障教育のウェブページにおいて公表できるよう、関係者との調整を図る。
- 公表の際には、ウェブページ上に、作成の背景を記載するほか、書籍で扱われているトピックのうち、教材に 採用しなかったものの、生徒の中に当事者がいる可能性もある問題(発達障害、ヤングケアラー等)などについても掲載する方向で検討。

1. 新規教材の作成について(2/2)

(2) 授業でそのまま流せるような映像教材の作成とYouTubeにおける周知(参考資料2)

一改善案⑥:授業でそのまま流せる映像教材の作成と周知一

【これまでの取組状況】

- 2、3分程度の動画とワークシートからなる教材を2本作成するため、音声と映像用プレゼンテーションを製作。
- 1本目は、将来起こりうるトラブルについて生徒に問いかけ、それらに対応する社会保障制度を答えてもらう構成とする。 また、2本目は、日本の社会保障の在り方についてディスカッションした後で、多様な考え方がありうることを示すよう な構成とする。

【今後の方針】

- 音声と画像を合わせて実際の動画を作成する際には、パワーポイントのアニメーション機能を活用して、文字やイラスト に動きをつけ、生徒の興味関心を引き出せるような編集作業を実施。
- 教材はYouTubeにアップロードした上で、社会保障教育のウェブページにリンクを掲載するなど、教員が入手しやすい形で公表する。

(3) フューチャーデザイン教材の作成

一改善案⑧:社会保障制度の在り方から議論できる資料の作成

改善案⑨: 社会保障制度と財政を一体的に教えられる資料を追加一

【これまでの取組状況】

- 財務省が取り組んでいるフューチャーデザイン(以下「FD」)の考え方を活用して、持続可能な社会保障の在り方について考えるための教材案を作成。
- パイロット企画として、関西大学において、FDのワークショップを実施(令和6年1月15日)。

【今後の方針】

- パイロット企画で明らかになった課題等を踏まえ、社会保障をテーマとしたFD教材を完成させ、財務省等と協力して周知を図る。
- FD教材については、社会保障教育のウェブページにおいても公表することを検討。

2. 他機関との連携について(1/2)

✓現在、省内外の行政機関や団体とともに効果的な連携策の検討を進めているところ。引き続き、その実現に向けて取り組んでいく。

(1) 金融経済教育との連携

- 改善案③:外部機関・講師による出前授業等の関連事業一覧の作成

改善案⑩:家庭科の授業でも活用しやすいよう、金融と関連付けた資料を追加ー

【これまでの取組状況】

- 下記閣議決定文書において、金融経済教育と社会保障教育について効果的な教材の作成、周知など、必要な連携を行っていくこととされた。
- 金融経済教育の教材の社会保険部分について、社会保障教育の考え方も踏まえて作成される方向で調整が進められている。

【今後の方針】

- 今後、金融経済教育推進機構が作成する教材や、学校、企業等に向けて実施する講師派遣事業について、同機構のウェブサイトの関係ページのリンクを社会保障教育のウェブページに掲載することによって、周知する方向で調整。
- ・同様に、金融経済教育推進機構のウェブサイトにも社会保障教育のウェブページのリンクを掲載し、厚生労働省における社会保障教育の推進のための取組について周知いただくこととしたい。
- (参考) 国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針(令和6年3月15日閣議決定)ー抜粋ー
- (6) 社会保障教育との連携

社会保障制度は、怪我、病気、介護といった個々人の生活上のリスクを国民全体で支え合う仕組みであり、国民生活や社会経済の安定に 欠かせない制度である。また、日本の社会保障の中心である、社会保険の財源は税や社会保険料であり、社会保険を受給するためには保 険料を納付することが原則である。

こういった社会保障の意義や役割、負担と給付の関係、民間保険との違い等を理解し、国民一人ひとりが、地域住民の日常生活を支える 社会保障の担い手であるという当事者意識をもつとともに、必要な制度を活用できるようになることは、国民が安定的な資産形成を進め る上でも重要である。このため、効果的な教材の作成、周知などについて、社会保障教育と必要な連携を行っていく。

2. 他機関との連携について(2/2)

(2) 文部科学省等との連携 - 改善案⑪:教員からなる学会・研究会、教育委員会による研修会、文部科学省を通じた周知-

【これまでの取組状況】

- 関係学会・研究会や教員向け研修会において、指導者用マニュアル等やそれらの特徴をまとめたリーフレットを配布。
- 各都道府県・指定都市教育委員会の指導主事(高等学校公民科、家庭科担当)等が出席する会議においてリーフレットを周知。

【今後の方針】

- 引き続き、教員に直接教材を届けられるような効果的な周知活動に取り組む。
- 新規教材等を公表する際には、文部科学省から各教育委員会等宛てに周知依頼の事務連絡を発出してもらう方向で調整中。

(3) その他

-改善案③:外部機関・講師による出前授業等の関連事業一覧の作成-

【これまでの取組状況】

財政教育(財務省)、租税教育(国税庁)、福祉教育(全国社会福祉協議会)、年金教育、労働法教育(厚生 労働省)等との連携策について、具体的な検討を進めた。

【今後の方針】

出前授業や教材の周知に当たっては、教育現場における円滑な活用に向け、それぞれの教育の趣旨や内容、出前授業の実施主体の体制等について十分に考慮することが必要であり、引き続き実態の把握や効果的な連携方法について検討していく。

3. 副教材の改善について

- ✓教員の指導支援の強化や生徒の理解促進を図るため、副教材の改善や新規作成に取り組んできたところ。公表までの間に、引き続き、質と量の両面から充実を図る。
- ✓ 教材や参考情報を掲載する社会保障教育のウェブページについても、副教材は編集可能な形式でダウンロードが可能である点を分かりやすく示すほか、教員や生徒が必要な情報を入手しやすくするための改善に取り組む。

(1) 令和4年度検討会を踏まえた副教材の修正と追加(参考資料3)

-改善案①:身近な具体例やリアルな数字を示した資料(給与明細など)の作成

改善案⑤: 重要な資料について理解を深めるための記載の充実ー

【これまでの取組状況】。

• 令和4年度社会保障教育推進事業で作成された副教材改善案の一部について、厚生労働省作成資料として公表することを前提に、関係部局による内容の確認や厚生労働省パワーポイント統一様式を活用した体裁の調整等を実施。

【今後の方針】

• 今回お示しするものを含め、副教材については、公表までの間に、視認性の向上を図るなど理解しやすいものとするため のさらなる改善に取り組む。

(2) 副教材の充実(参考資料3)

- 改善案(7): 柔軟にアレンジできるよう、基礎資料集を一定程度編集可能な形で公表―

【これまでの取組状況】。

今年度の検討会や周知活動におけるご意見等を踏まえ、教員の指導支援の強化や生徒の理解促進を図る観点から、既存の 政府公表資料等を元に新規の副教材案を作成。

【今後の方針】

- ・ 令和4年度社会保障教育推進事業において改善案が作成されたもの以外にも、統計データに関する難解な副教材などについては、厚生労働省パワーポイント統一様式等を活用した改善に取り組む。
- 今後も、教育現場のニーズに応じて、随時、質と量の両面で教材の充実を図っていく。